

鳥取労働局の管内状況

1、高校生の状況

①高校数

県内の高校数は一般校 31 校（うち定時制併設校 2 校、定時（通信）制 2 校）、特別支援学校 10 校となっている。

地域別の一般校の状況は、東部地域 12 校（定時制（通信制）1 校）、中部地域 7 校（定時制併設 1 校）、西部地域 12 校（定時制併設校 1 校、定時制（通信制）1 校）となっている。

特別支援学校の状況は、東部地域 6 校、中部地域 2 校、西部地域 2 校となっている。

高校数では東部地域、西部地域に比べ中部地域が若干少ない状況となっており、各業務指数でも、東部地域、中部地域、西部地域で 2 : 1 : 2 となっている。

②卒業生予定者の就職希望状況（学校及び公共職業安定所における紹介希望者）

平成 31 年 3 月末の卒業生予定者は 5,064 人（東部地域 2,122 人、中部地域 849 人、西部地域 2,093 人）、就職希望者は 1,153 人（東部地域 377 人、中部地域 228 人、西部地域 548 人）で、うち県内就職希望する生徒は 917 人（東部地域 331 人、中部地域 172 人、西部地域 414 人）となっている。

卒業予定者に占める就職希望者の割合は 22.8%（東部地域 17.8%、中地域 26.9%、西部地域 26.2%）、就職希望者に占める県内就職希望者の割合は 79.5%（東部地域 87.8%、中部地域 75.4%、西部地域 75.5%）となっている。

卒業予定者数では、東部地域、西部地域で 2,100 人程度、中部は 850 人程度で東部、西部地域の半数弱という状況となっている。

就職希望者の割合は、東部地域において、中部地域、西部地域より少ない傾向が見受けられる。これは東部地域に大学が 2 校存在し、進学率が高いためと思われる。県内企業希望率は、東部地域で中部地域、西部地域より高い傾向が見受けられる。

③内定状況（学校紹介及び公共職業安定所における紹介希望者）

平成 31 年 3 月末の卒業予定者の内定状況は内定者数 1,153 人（東部地域 377 人、中部地域 228 人、西部地域 548 人）、内定率は 21 年ぶりに 100%となった。

2、労働市場の状況

管内の労働市場は東部地域、中部地域、西部地域それぞれ独立した労働市場圏を形成しているが、西部地域については島根県等東部と隣接しているため、鳥取県西部及び島根東部が一体となった労働市場が形成されている。

平成 31 年 3 月末時点での鳥取労働局管内の雇用保険適用事業数は、10,769 事業所（東部地域 4,334 事業所、中部地域 1,925 事業所、西部地域 4,510 事業所）で、被保険者数は 163,525 人（東部地域 69,459 人、中部地域 27,171 人、西部地域 66,895 人）となっている。

管内の雇用保険被保険者数を産業別に見ると、医療・福祉 33,892 人、製造業 31,540 人、卸売業・小売業 23,161 人、建設業 13,081 人、サービス業 12,109 人の順に多くなっている。

地域別では、東部地域は製造業 13,131 人、医療・福祉 12,220 人、卸売業・小売業 8,628 人、サービス業 6,700 人となっている。中部地域は、医療・福祉 7,080 人、製造業 6,691 人、卸売業・小売業 3,022 人、建設業 2,727 人となっている。西部地域では、医療・福祉 14,592 人、製造業 11,718 人、卸売業・小売業 11,511 人、運輸業・郵便業 5,180 人となっている。

②平成 31 年 3 月末現在における高卒求人の状況

平成 31 年 3 月末現在で高校卒業予定者に対する求人状況は 2,321 人、求人倍率は 2.01 倍となっている。地域別にみると、東部地域 828 人、中部地域 387 人、西部地域 1,106 人で、求人倍率は東部地域で 2.20 倍、中部地域で 1.70 倍、西部地域で 2.02 倍となっている。

高卒求人の管内における産業別求人の状況は、製造業 711 人、卸売業・小売業 386 人、建設業 303 人、医療・福祉 220 人の順に多くなっている。

地域別にみると、東部地域では製造業 305 人、卸売業・小売業 119 人、建設業 109 人、サービス業 62 人。中部地域では、製造業 139 人、医療・福祉 58 人、建設業 57 人、卸売業・小売業 52 人。西部地域では、製造業 267 人、卸売業・小売業 215 人、建設業 137 人、医療・福祉 133 人となっている。

3、当局における高校卒業予定者に係る就職慣行

当局においては、平成 15 年度（平成 16 年 3 月卒業予定者）から複数応募制を採用したが、当時は、高校卒業予定者に求人が著しく少ない状況であり、求人倍率は 1 倍を割る状況であったことが大きな要因となっていた。

平成 15 年度から複数応募制は導入されたが、当初から活用はあまりされておらず、平成 25 年度からは全く活用がないことから、各学校からの意見等を踏まえ就職問題検討会議に「就職慣行の見直し」が提案され、平成 28 年度から中国、四国地域の状況を勘案し一人 1 社制に変更を行ったもの。